

新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会 第1回全体会議 会議録

日時：令和5年11月19日（日） 午後3時00分から

場所：御嵩町役場 本庁舎2階 第2委員会室

出席者：佐久間良直委員、松本千春委員、能島暢呂委員

古川総務防災課長

本日はお忙しい中、また休日にも関わらずご参集いただきありがとうございます。只今より、御嵩町新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会第1回全体会議を開催させていただきます。

お集まりの皆様におかれましては、本委員会の委員をお引き受けくださり、改めて厚く御礼申し上げます。

本日、委員長選任まで会の進行を務めさせていただきます総務防災課長の古川と申します。ここで、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。1枚目に本日のレジメ、2枚目に本委員会の設置要綱、3枚目に委員名簿をお配りしておりますがよろしかったでしょうか。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、委員の皆さまに町長より委嘱書を交付させていただきます。

……3委員へ町長より委嘱書交付……

それでは、ここで町長よりご挨拶を申し上げます。

渡辺町長

御嵩町長の渡辺でございます。改めまして皆様には、公私ともにお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。約半年間程度ご審議いただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、新庁舎事業につきましてはこれまでに多くの議論を重ねてまいりましたが、決して町が独断で進めてきたものではなく、住民の皆さんとワークショップ等で意見を聴きながら、また議会の議決を経ながら設計等を進めてまいりました。ただ、手続きを進めて行く過程におきまして、議会等からの反対の声などを受け、現在は平行線をたどっているといった状況でございます。

この建物自体 IS 値 0.21 という非常に低い数値であり、内部で働く職員や役場へ訪問される住民にとって非常に危険な状況にあり、一刻も早く対応しなければならず、今我々も非常に焦っている状況であります。

とはいえ、これまでに地権者と協議を進めている状態、あるいは使用する木材をすでに調達し、現在は保管をしている状態、さらにはここに至るまで法令上の手続きを進めてきている状態、そのほか実施設計などが完了している状態、こうした中で町民への説明不足、予算額の高騰、候補地の選定など諸般の事情を含め合意形成が困難な状況となっております。

私もこの7月から町長に就任させていただきましたが、前職は岐阜県庁のほうで県庁舎建設業務を計画段階から7年間、工事完了まで携わらせていただきました。一般的に実施設計が完了している段階というのは、すぐに工事着手できる段階にあると認識しておりますが、そこで方向性が大きく変わってしまったため、先ほど申しました地権者の件、木材調達の件、こういったものが同時にオーバーラップしてくるため非常に修復が難しい状況にあります。

また、同一敷地内で計画をしております保育所や児童館の計画も同時に引っ張られ休止となっている。このような状況で着任して早々、このままではいけないということで、これまでのプロセスを一度確認する必要があるのではと考えておりました。ただ私共が確認しますと行政としての一方的な思い込みと言われかねない部分もあり、やはり第三者によるご意見を伺わなければならないと思ったものであります。多少まわり道になるかもしれませんが、私はこれが一番正式で効果的なやり方であると思い、今回第三者委員会を立ち上げさせていただいたところであります。検証した後は、しっかりと方向性をもって進めて行きたいと考えておりますが、先ほども申しました IS 値 0.21 という数値は待つられませんので、取り急ぎ進めてまいりたいと考えております。

先程、委員の皆様にご挨拶とお渡しさせていただきましたが、佐久間委員におかれましては全体の総括をお願いするとともに、これまでのプロセスに係る法定な裏付けについてご審議いただけたらと思います。松本委員におかれましては、予算規模やその財源、将来負担に対する考え方についてのご評価いただければと思います。また、能島委員におかれましては、防災やまちづくりとの整合性、計画地選定に係る過程、これは現在地での建て替えを含めて、あるいは保育園や児童館など広い意味を含めてとなりますが、ご評価いただきたいと思います。皆様方、大変お忙しいことと存じておりますが、それぞれの視点で調査、検証をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

古川総務防災課長

続きまして、委員長への選任に移ります。お手元に配布しております本委員会の設置要綱をご覧ください。第4条第1項の規定により、委員会の委員長は第3条第2項第1号に規定する委員をもって充てることとしております。

これにより、弁護士委員の佐久間良直様に委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

佐久間委員長

はい。承諾いたします。

古川総務防災課長

ご快諾ありがとうございます。それでは、佐久間委員長に会議の議事進行を交代させていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐久間委員長

委員長を務めます弁護士の佐久間でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員の皆様におかれましては、今回、初めてお目にかかる方ばかりでございますので、それぞれ簡単に自己紹介をお願いしたく存じます。それでは私から自己紹介いたします。

私は、美濃加茂市におきまして、みのかも法律事務所を開設し所長を務めております。主に岐阜地裁御嵩支部管内の事件を中心に約20年間事務を行ってまいりました。御嵩裁判所がこの庁舎の近くということもあり、この第三者委員会のお話を受けてからは、新庁舎計画地を意識的に注視するようしております。このようなお話を受けたことも何かの縁を感じるものであり、この第三者委員会による検証に尽力したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

松本委員

会計士の松本と申します。よろしくお願い申し上げます。私は大学卒業後、一般企業にて経理を務め、その後会計士の資格を取得し、今は15年程度になります。会計士の資格取得後、監査法人にて上場企業、学校法人や公益等の監査に携わってきました。第三者委員会については、建築会社の不正が発覚した際の第三者委員会の経験がございます。現在は、税理士業も並行しながら個人でもやっております。色々な視点をもってこの業務に携わらせていただきたいと思います。

能島委員

岐阜大学の能島と申します。学部は工学部で、社会基盤工学科という一般に言う土木や建設などの学科であります。専門は地震工学、地震防災でございます。清流の国ぎふ防災減災センターにおいて地域防災力、人材育成など防災全般に携わっております。今回の検証委員会では、防災機能のほか、まちづくりや庁舎機能など幅広い観点でありますので、少し町の様子を勉強しながら進めて行きたいと考えております。庁舎問題については多少聞いてはありましたが、今後のまちづくりの計画や将来像を意識しながら、町のあるべき姿に合致するような庁舎整備に向け、私なりのご意見を述べさせていただけたらと考えております。

佐久間委員長

ありがとうございました。それでは続いて議事4、意見交換に移らせていただきます。先ほど、渡辺町長よりこれまでの経緯や問題となっている点などについてお話をいただきました。委員の皆様も、順次、関係書類等を確認されていくかと思いますが、検証を進めて行く上でポイントとなる点などについて、お一人ずつご意見を伺えればと思います。では私のほうから。

問題点として、事前に頂きました資料を確認する中では、令和5年5月に提出されました新庁舎等建設特別委員会最終報告書添付の4名の議員の少数意見、次に令和4年8月29日付け4名の議員による新庁舎移転の白紙撤回を求める声明、こちらは資料を頂いておりませんのでまた後日頂きたいと思います。また令和4年10月24日に提出されました御嵩町職員措置請求書、というものが問題意識として重要な主張になっていくと考え

ております。少なくともこの3つの書面に関する記載の事実についての検証を中心に手続きを進めて行くことになるのではと考えております。ただ、頂いた資料だけでは当然十分ではありませんので、さらなる資料の調査が必要と考えております。資料提供に関しては後ほど協議させていただきたいと思っております。

松本委員

私からは、建物に対する見積について、正しく見積もられているかどうかについて見せていただきたい。おそらく町の方でルールがあるかと思いますが、どのような検討書類をもって積み上げていかれたのか、まずはそのあたりを確認したい。

能島委員

私の方は防災機能が中心となってきますが、これまでの資料を見ておきますと、手続き的な部分と費用とのトレードオフ、密接に関係する部分が出てくるかと思っております。例えば立地に関して言えば、候補地を選定する中での絞り込みの手順とか、盛土の量についても防災機能を確保しようとするとう当然費用に跳ね返ってくる。現状の78億円で済むのか、これからの費用積算といった問題もあるかと思っております。

また保育園、児童館についても、現地に足を運び現状を確認させていただいたが、相当老朽化しており何かしらの更新が必要であると感じる。一体整備によるメットは大きいと思いつつ、交通が不便といった住民の声もあり合意形成を図っていく上で、事業規模を含めてどこまで議論を遡っていくものか良いのか私の中でまだ整理ができませんが、時間をかけて勉強していく必要があると感じたところです。

佐久間委員長

ありがとうございます。では引き続き、双方で情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に事務連絡に移らせていただきます。町から何かありますでしょうか。

板屋庁舎整備係長

……委員報酬の請求、次回会議開催について事務連絡……

佐久間委員長

それでは、これもちまして第1回御嵩町新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会全体会議を閉会いたします。皆さん、本日はありがとうございました。

午後3時30分 散会